

(別添資料)

開発行為に伴い事前協議を必要とする関係各課等の一覧

R3.4 土浦市建築指導課

窓口	関係課	協議事項	
4F	建築指導課	事前打合, 事前協議申請から完了まで総括的窓口	
4F	都市計画課	土地利用, 都市計画道路, 用途地域, 大規模開発等	
4F	都市整備課	公園施設計画, 移管, 帰属等	
4F	道路管理課	道路施設の計画, 構造の調整等, 道路境界立会い, 工事承認, 道路の付替, 払下協議, 移管, 帰属等	
4F	下水道課	公共下水道及び都市下水路への接続計画等	
2F	環境衛生課	ごみ集積場, 受水槽, 浄化槽設置届, 移管, 帰属等	
2F	環境保全課	杭打, 公害対策等	
2F	生活安全課	駐車場, 交通安全施設等	
2F	市民活動課	自治会組織, 集会所等	
3F	農林水産課	森林法, 農用地, 水路等の付替, 移管, 帰属等	
3F	商工観光課	国定公園, 商業施設(大規模店舗)等	
3F	政策企画課	総合的土地利用の調整等	
3F	総務課	住居表示, 字区域変更等	
3F	防災危機管理課	災害対応	
3F	農業委員会事務局	農地転用等	
※	学務課	学区, 学校施設等の調整等(20戸又は, 20区画以上)	
※	文化振興課	埋蔵文化財等の調査, 保存	
◎	※	消防本部総務課	消防施設等の設置, 移管等, 消防長の開発同意
◎	※	水道課	給水施設等の設置, 移管等, 給水施設管理者の開発同意

- ・◎は個別協議のうえ同意書を取得してください。
- ・※の窓口は以下のとおりです。それ以外は市役所本庁舎内(土浦市大和町9番1号)となります。  
 学務課 所在 土浦市大和町9番2号(本庁舎隣接ウラII7F) TEL 029-826-1111(代)  
 文化振興課 同上  
 消防本部総務課 所在 土浦市田中町2083番地1 TEL 029-821-0119(代)  
 水道課 所在 土浦市大町11番38号 TEL 029-821-6237
- ・事業内容により協議が必要となる関係課は異なります。上記以外の関係課との協議を要する場合があります。ご不明な点は建築指導課にご確認ください。